

3章 計画の目標

1. 望ましい環境像

地域環境の現況調査等を踏まえ、目標とする環境の将来像を以下に示します。

～栗原市の環境の将来像～

人と自然が共生する 『ふるさと栗原』の暮らしの創造

豊かな水を育む栗駒の森、美しい田園風景を形成する迫川や二迫川、三迫川などの豊かな流れをもつ河川や、多くの貴重な野生動植物の生息地である伊豆沼・内沼、世界谷地など、栗原は多様な自然に恵まれています。

先人から引き継いできたふるさとの自然を守りながら、市民など一人ひとりが流域圏を意識し、地域環境、地球環境にやさしい生活をおくる必要があります。

また、事業活動にあたっては、環境に配慮し、環境負荷の低減に努め、自然と共生した産業の構築に努める必要があります。

このように、人と自然が共生することにより、市民が健康で安全かつ安心して快適に暮らすことのできる循環型社会の形成を図るため、市民が主体となって地域づくりの取り組みを行い、その活動を市が的確に支援するためのパートナーシップを確立し、一丸となってふるさと栗原の自然と暮らしの創造を目指します。



3章 計画の目標

(1) 基本目標（長期目標）

環境の将来像を実現するための基本目標を以下に示します。

目標Ⅰ：先人から引き継いできた『ふるさと栗原』 の自然・文化を継承するまち

【 キーワード：共生 】

栗原市は、豊かな山々、美しい田園風景、貴重な野生生物など多様な自然に恵まれています。

この良好な自然環境を守り、自然と共生してきた農山村の環境を維持していかなければなりません。

このように先人から引き継いできた自然・文化を次世代に継承していくことを目指します。

また、開発に当たっては自然環境や景観に十分配慮します。

目標Ⅱ：すべての人の参加により持続的に資源が循環するまち

【 キーワード：循環 】

産学官民が一体となって資源やエネルギーの有効利用を図り、持続的発展が可能なまちを目指します。

目標Ⅲ：地球的・広域的取り組みを積極的に推進するまち

【 キーワード：地球的環境 】

『ふるさと栗原』の暮らしの創造は、栗原市内だけの取り組みに留まらずに、近隣市町村との連携による広域的な取り組みや地球温暖化防止の視点から国際的な取り組みに対しても積極的に取り組んでいきます。

目標Ⅳ：自立したコミュニティが環境を創造するまち

【 キーワード：自立 】

地域コミュニティを核とし、地域住民が主体となって身近なところから環境問題を解決するまちを目指します。

また、市民と市の協働のパートナーシップを確立し、地域コミュニティの自立で環境の保全と創造に取り組んでいきます。

2. 環境の保全と創造する上での基本方針

栗原市の良好な環境の保全及び創造を実現するために栗原市環境基本条例では次に掲げる事項を施策の策定に係る指針としています。本計画では、指針に従い基本目標の達成に向けて基本方針を定めていきます。

■ 施策の策定等に係る指針（第8条）

市は、環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施に当たっては、基本理念にしたがい、次に掲げる事項を基本として、総合的かつ計画的に行うものとする。

- 大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保つことにより、人の健康を保護し、安全かつ安心な生活環境を確保すること。
- 森林、農地、水辺地等における多様な自然環境の保全と創造を図ること。
- 野生動植物の種の保存、その他生物の多様性の確保に努めること。
- 公害の防止対策、廃棄物の減量化、資源の循環的利用及びエネルギーの有効利用を推進し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築すること。

基本方針1：自然と共生した生活基盤の維持と 安心できる生活環境の確保

自然と共生しながら育まれてきた自然と集落が調和した美しい景観を維持するため、森林、農地や緑地などの地域の環境資源を守りながら、豊かな自然の恵みを享受した質の高い暮らしを送ることが出来るよう安全安心な生活環境づくりを目指します。

基本方針2：生物の多様性の確保

人工林やため池など里地里山固有の環境、自然植生の現存する森林環境などの保全により、生物の生息空間の確保と野生動植物の保護等を行い、生物の多様性の確保を目指します。

基本方針3：自然や文化的資源を活かした環境学習機会の創出

豊かな自然とふれあう自然体験機会を創出するとともに、自然と共生してきた地域の生活や歴史文化を体験学習や世代間交流を通じ、次世代への継承を目指します。

目標Ⅰ

3章 計画の目標

目標Ⅱ

基本方針４：資源やエネルギーを大切にした 循環の仕組みづくり

豊かな自然環境、さらには地球全体の環境を保全するため、廃棄物の分別の徹底、減容化、リサイクルを推進するとともに、再生可能なエネルギーの利活用や省エネルギーにより、環境負荷の少ない資源循環型社会の形成を目指します。

基本方針５：環境にやさしい産業の創出

環境に配慮した農産物づくりなどの環境保全型産業への取り組みを推進するとともに、産学官の連携体制を構築し、既存企業の環境配慮型企業への誘導と環境関連産業の発展を目指します。

目標Ⅲ

基本方針６：エコツーリズムを活かした 広域的なパートナーシップの形成

豊かな自然などの地域資源を活用し、自然体験などの受け入れ態勢を整え、都市圏など広域的な交流の拡大による地域の活性化を図り、交流を通じた地域環境の保全を目指します。

基本方針７：地球的規模の環境保全への積極的な参画

地域環境の現状や、地球環境との関係についての理解を深めるためのイベントなどを通じた普及啓発を行い、市民一人ひとりが環境問題を自らの問題と捉えて取り組んでいけるよう市民意識の育成を目指します。

目標Ⅳ

基本方針８：コミュニティを核とした推進体制づくり

主体的に活動する市民活動団体等を支援し、自分たちの暮らす地域内の環境に関わる問題について、自分たちで解決するという気概を高めるとともに、自治組織と市民活動団体等との連携や自発的な環境活動を支援し、市民参加の機会の創出を目指します。